

令和4年12月23日

ご利用の皆様へ

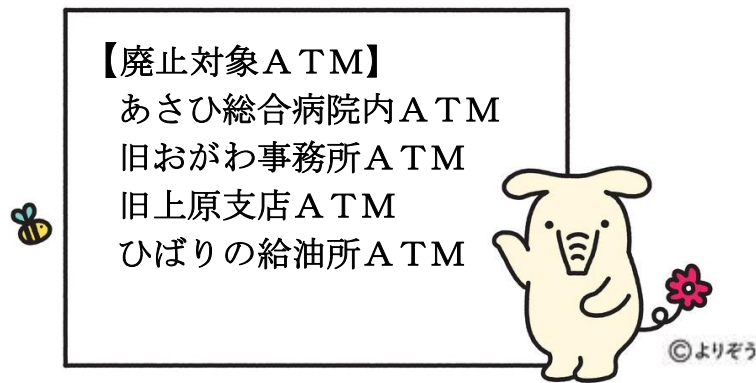
みな穂農業協同組合
代表理事組合長 細田 勝二

A T M廃止のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

当組合業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下記のA T M（現金自動受払機）を令和5年2月末をもちまして廃止することにいたしました。



当組合A T Mは、地域に根ざした金融機関としてのJ Aバンク理念に基づき稼働してまいりましたが、利用低迷と経費削減の折からこれ以上の稼働は困難と判断いたしました。これまで身近な金融受払手段として皆様にご利用いただき感謝申し上げます。

令和3年9月25日より、J Aバンク富山優遇プログラムを開始しており、お取引内容に応じ、優遇対象の方に、提携A T M（セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行）入出金の手数料が最大3回まで無料などのサービスもごございます。

各支店内A T M、まちなか入善A T M、コスモ21A T M、朝日町役場前A T Mは引き続き稼働いたしますので、何卒ご理解のうえご利用くださいますようお願い申し上げます、ご案内とさせていただきます。

敬具